

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和3年3月26日	決裁	令和年月日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当		文書取扱主任	

第13回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会会議録

開催年月日	令和2年12月21日（月曜日）	開会10時55分	閉会11時56分		
開催場所	第二・第三委員会室				
出席委員	柴田、田村、三上、山本、寄谷、佐々木、安樂、	事務局	竹谷事務局長		
	荒木、東元、正副議長		深村次長		
欠席委員					
説明員	別紙のとおり				
議件	別紙のとおり				
議事概要	1 調査事項について				
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。				
	(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について				
	(2) 専決処分について				
	(3) 地方創生臨時交付金流用対応について				
	(4) 滝川市庁舎のブルーライトアップについて				
	(5) 新型コロナウイルス感染防止啓発事業について				
	(6) 「新型コロナウイルスに係る傷病手当金」の適用期間の延長について				
	(7) 飲食店感染拡大防止対策向上事業補助金について				
	(8) 職員の新型コロナウイルス感染症の感染について				
の	(9) 新型コロナウイルスワクチンに係る保管用冷凍庫の調達について				
	2 その他について				
要	なし				
	3 次回委員会の日程について				
	正副委員長に一任することに決定した。				
上記記載のとおり相違ない。					
滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員長 柴田文男					

令和2年12月18日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席について

令和2年12月16日付け滝議第137号にて通知がありました第13回滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

委員会に出席を求められた者

市長

前 田 康 吉

滝川市長の委任を受けた者

副市長

千 田 史 朗

総務部長

中 島 純 一

総務部次長

堀之内 孝 則

総務部総務課長

小 畑 力 也

総務部総務課長補佐

高 橋 浩 樹

総務部企画課長

諏 佐 孝

総務部企画課秘書広報広聴室長

越 前 智香子

総務部財政課長補佐

岡 崎 卓 哉

総務部財政課係長

常 盤 彰 彦

総務部財政課主任主事

林 美 穂

市民生活部長

浦 川 学 央

市民生活部くらし支援課係長

小 松 田 愛

市民生活部保険医療課長

原 田 暢 裕

市民生活部保険医療課長補佐

大 橋 晃 久

保健福祉部長

和 田 英 昭

保健福祉部子育て応援課長

前 田 昌 敏

保健福祉部子育て応援課長補佐

井 谷 永里子

保健福祉部健康づくり課長補佐

運 上 明 子

産業振興部長

鎌 田 清 孝

産業振興部産業振興課長

稻 井 健 二

産業振興部産業振興課長補佐

茶 木 哲 也

産業振興部産業振興課主任主事

山 下 亮 輔

市立病院事務部長

柳 圭 史

市立病院事務部事務課長

金 子 和 史

(総務部総務課法制文書係)

第13回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

R2.12.21 (月) 11:00~

第二・第三委員会室

開 会 10:55

委 員 長

ただいまより第13回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委 員 長

委員動静ですが、全員出席をいただいております。議長、副議長に出席をいただいております。また、傍聴として堀、木下、山口、渡邊、水口各議員の傍聴を許可しております。また、報道として株式会社空知新聞社、株式会社北海道新聞社の傍聴を許可しております。

1 調査事項について

委 員 長

それでは、調査事項に入りたいと思います。あらかじめ申し上げておきますが、各部所管入替えのために少々時間を要することを、先に皆さんにご報告を申し上げておきます。

初めに、保健福祉部、(1)、滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について説明を求めます。

(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

次に、(2)、専決処分について説明を求めます。

(2) 専決処分について

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

次は総務部ですが、このまま入替えなしで進めていきたいと思います。(3)、地方創生臨時交付金用対応について説明を求めます。

(3) 地方創生臨時交付金用対応について

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(4)、滝川市庁舎のブルーライトアップについて説明を求めます。

(4) 滝川市庁舎のブルーライトアップについて

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、続きまして(5)、新型コロナウイルス感染防止啓発事業について説

明を求めます。

(5) 新型コロナウイルス感染防止啓発事業について

(別紙資料に基づき説明する。)

諏佐課長
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

三 上

参考までにお聞きしたいのですが、(1)、(2)、(3)の媒体を使って、どのぐらいの市民が網羅できると考えておりますか。

諏佐課長

ラジオ放送をどの程度の方がお聞きになっているかは把握しておりませんが、参考にプレス空知で申し上げますと、約5,800部滝川の世帯に配布されているところでございますので、3分の1から4分の1程度の世帯に伝わるのかなと考えております。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

ここで所管入替えのため休憩いたします。

休 憩 11:15

再 開 11:16

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、市民生活部、(6)、「新型コロナウイルスに係る傷病手当金」の適用期間の延長について説明を求めます。

(6) 「新型コロナウイルスに係る傷病手当金」の適用期間の延長について

私から国民健康保険の傷病手当金、後期高齢者医療保険の傷病手当金について口頭にてご説明させていただきます。

まず、国民健康保険の傷病手当金ですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、感染した者または発熱等の症状があり感染が疑われる者が休みやすい環境を整備するため、一定の要件を満たす者に対し傷病手当金を支給するとして条例改正、それに伴う補正予算を令和2年第3回臨時会にて議決いただきました。適用期間につきましては、令和2年1月1日から9月30日までとしておりましたが、10月5日の第10回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会での報告のとおり、12月31日まで延長しておりましたが、国からさらなる延長の通知があったことに従い、令和3年3月31日まで3か月間延長する規則改正を行いました。

続きまして、後期高齢者医療保険につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合における規則改正となります。国民健康保険と同様に適用期間を3月31日まで延長する取扱いとなっております。なお、今日現在で滝川市の申請件数はゼロ件となっております。

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

ここで所管入替えのため休憩いたします。

休 憩 11:18

再 開 11:19

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、産業振興部、（7）、飲食店感染拡大防止対策向上事業補助金について説明を求めます。

（7）飲食店感染拡大防止対策向上事業補助金について

（別紙資料に基づき説明する。）

説明が終わりました。

質疑ございますか。

山 本 6団体で約250件程度とありますけれども、今の6団体から漏れている事業者は対象にはならないと確認してよろしいですか。

茶木課長補佐 6団体に属さない事業者は対象にはなりません。飲食店に一刻も早く補助金を出したいということで、団体に対する補助とさせていただいております。ちなみに対象にならない飲食店業種は、どのぐらい件数があるのか把握されておりますか。

山 本

稻井課長

統計が少し古くなりますけれども、平成28年の経済センサスにおきましては、200店台後半の数字が飲食サービス業となっておりまして、そのうち今回対象外としておりますテイクアウトデリバリー専門店等も含みますし、あるいは全国チェーン、郊外店のようなところも全体としては含んでおります。そういうところは、今回会員でなければ除外になるという考え方であります。

委員長

三 上

他に質疑ございますか。

新北海道スタイルに準じてやっているというのは、今までずっと訴えてきたはずです。年末の書き入れどきにコロナ禍で自粛されている。皆さんがなかなか飲食店へ行かない。そのための補助については、いいかなと思っているのですが、6団体に補助するのですよね。6団体が判定するのですよね。個別の店舗が安全に準じて営業しているとかということを判断するのですよね。その辺を聞かせていただきたい。結局、市は補助金は出されけれども、そういうチェックはしないということでしょうか。

稻井課長

今回の補助金のスキームにつきましては、国の臨時交付金の趣旨の沿った形で立つけをさせていただきましたが、委員のおっしゃるとおり、市が一店一店を確認してお墨つきを与えるというスキームは考えてございません。6団体が主体的に事業主体として、安全対策に取り組むという枠組みをまず基本としております。宣誓書を各団体の長宛てで各店が出していただいて、チラシを各店が提示していただくのですけれども、そこが徹底されているかという確認については、基本的には団体にお願いをするというスキームになっております。

三 上

市民は何をもって、ここは安全なお店だと判断するのでしょうか。ステッカーか何か貼るのですか。

稻井課長

お店に掲出されます内容につきましては、お手元の資料で白黒版でついております。カラー版ですとこういったアップグレード宣誓書ということで、自ら自分のお店はこういった取組をしますということを、基本的には掲出をしていただくということになります。お店によっては、既にこういったことが行われているところもありますし、まだまだ不十分なところもあるのではないかと思いますので、まずは最低限、新北海道スタイルの7項目を取り組んでいただくということを、団体の方々から指導していただいて徹底したいというのが1つの趣旨であります。これ以上の対策をグレードアップということで取り組まれる飲食店、例えば個室化を図るですか、といった飲食店があるとしても、この資金の使途としてはそういったところにも使っていただけると考えております。

す。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

ここで所管入替えのため休憩いたします。

休 憩 11:30

再 開 11:31

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、市立病院から（8）、職員の新型コロナウイルス感染症の感染について説明を求めます。

（8）職員の新型コロナウイルス感染症の感染について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

佐々木

一般の人がPCR検査を行った場合、マイナスでも10日間の自宅待機をされているのが現状ですけれども、今回保健所の指示で検査を行った286名の陰性の方は、10日間の自宅待機とかの指示はなかったのですか。

金子課長

保健所の指示によりまして、濃厚接触者以外の接触の可能性のある方全員に検査を行っております。濃厚接触者に当たる方は、職員に関してはおりませんでしたので、自宅待機という指示にはなっておりません。また、接触者の中でも、いろいろなレベルがございまして、例えば当該病棟のフロアに立ち寄っただけという方は、1回きりの検査の陰性確認で済んでおります。3日間に1度検査を行って健康観察の期間、基本的には14日間、9日が当該職員が病院に出勤した最後でございますから、そこからゼロ日と起算しまして23日が14日目に当たります。23日まで健康観察を続けるということで、入院されている患者さんも含めてそういう扱いになっております。自宅待機している方は、どなたもいらっしゃいません。

他に質疑ございますか。

委員長

荒木

今回は病棟に勤務する当該職員ということで、何科とかは伏せられております。そのこと自体を否定する気は全くないのですけれども、うわさばかり市内に流れて、なぜ発表しないのかというようなことを聞かれことがあります。明確に説明ができないので、なぜそういう判断をするのかということを伺っておきたいと思います。

金子課長

市職員の感染ということで、市立病院の職員の勤務していた病棟ですとかが、明らかになっていないということも確かに言われることがございます。病院というのはいろいろな背景がございまして、院内で感染されたという可能性も否定できないわけです。そう考えると、当該職員のことだけではなくて、保健所からも個人情報には特段の配慮をというようなお話をいただいておりますし、患者さんにおかれましては、診療情報をはじめとした患者さんのプライバシーに関わる問題で、風評被害であるとか、差別的な行動であるとか、その辺りにつながることは十分懸念されるところですし、注意したいということで、病棟については申し上げないというような対応にしております。ご理解をお願いいたします。

荒木

そのことについては分かりました。ただ、皆さん退院して自宅に帰るわけでは

金子課長

ないのです。市立病院から転院されたり、あるいは施設に移るということもこの間もあったわけです。そういう相手方については、当該病棟ではないということを分かってほしいということで認識していいのですか。要するに、そういうところにも情報は基本的には流さないということで確認してよろしいですか。10日の当日に病院あるいは施設に対してもファクスを流させていただきましたけれども、同様にどこの病棟かということは申し上げることなく、その後のいろいろな調整の中でいえば、その病棟は現在においても入退院については停止をしているというようなことありますから、現段階では他の病棟における移動については通常どおり行っているということを申し添えたいと思います。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

それでは、(9)、新型コロナウイルスワクチンに係る保管用冷凍庫の調達について説明を求めます。

金子課長

(9) 新型コロナウイルスワクチンに係る保管用冷凍庫の調達について

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

三上

このフリーザーですが、何人分を保存できるのですか。

金子課長

あくまでも推計でありますけれども、バイアルという単位がございます。1バイアルというのは、コンタクトのケースみたいな底にゴムの栓があるような形なのですけれども、1バイアル当たり5回分の接種がファイザー社のワクチンの場合は可能です。1梱包が全部で195本入ってございます。1梱包分で約1,000回分のワクチン接種が可能ですが、冷凍庫に保管が可能な量としては、目算の目安ではありますけれども、大体10箱程度入るのではないかと計算をしております。そうすると1万回分、ファイザー社のワクチンの場合は2回接種というのが原則でございますから、1回当たりの保存の分は5,000人分となろうかと思います。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

和田部長から説明の訂正がございます。

和田部長

一番最初の経過報告で説明させていたいた資料の中で誤りがございましたので、訂正させていただきます。資料の1ページの一番下段、12月4日にFM放送開始と説明をいたしましたが、先ほど企画課から説明があったとおり、12月3日にFM放送の第1回を放送しておりますので、この部分につきましては12月3日というのが正しいということで訂正をお願いいたします。

委員長

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、全体を通して市長から総括的な補足説明をお願いしたいと思います。私からトータルの中で、皆様方にお願いとご説明をさせていただきたいと思います。

市長

まず、市庁舎のブルーライトアップでございます。北海電気のご好意等によりまして青色のLEDを大量に用意して、医療関係者並びに介護関係者、大勢の

皆様方に感謝、そして激励の意味を込めて点灯させていただくことになっております。これは市役所がやるのではなくて、市民の総意の下で行う事業であるということをぜひご理解いただきたい、多くの市民の皆様方にそうやってやっているということを、ぜひともご説明いただきたいと思います。

市立病院の感染の件でございますけれども、おかげさまで1名で済んだということでございます。先ほど来質問がございましたけれども、徹底的にやったということがクラスターにつながらなかつたということだと思いまして、病院内の皆さんの努力のおかげだなと思っております。他の病院とか施設に迷惑をかけることは一切ないように行っているはずですので、そこはぜひご安心をいただきたいと思います。ただ残念なことに、いろいろな形で誹謗中傷、またデマ等が出回って非常に困っていることもございます。西高についても1名で済んだということでございます。中央病院におかれましても、まだ収束とは言えないでしようけれども、感染者がなくなってきたいるということでございます。それぞれがご努力をしていただきたい、このウイルスと戦っているわけですが、残念ながら市の職員が1名濃厚接触者として感染したこともありまして、市役所に対する誹謗もございました。宣言をしながら、まだまだそういう方たちがいらっしゃるということは、非常に残念なことだなと思っています。残念な問題だからこそプライバシー、個人を特定できないように非常に気を使っているということは、ぜひご理解をいただきたいと思います。誹謗中傷、いじめがなければ、きちんと氏名、職業等々を公表して、こういうふうにやっているから皆さんで見守ってあげましょうという環境ができるのですが、残念ながらそういう宣言をした滝川市においても、そのような状況であるということでございます。ぜひともその辺をご理解いただきたいと思います。

また、飲食店感染拡大防止対策向上事業補助金も用意させていただきました。本当に飲食店の皆さんには大変だなと思っていますし、今まで努力されていると思います。ススキノ、そして新宿歌舞伎町等々歓楽街での感染が取り沙汰されていますけれども、三楽街から感染は出でていません。これは皆さん方の努力、そして各飲食店の努力のたまものであると思っておりますので、それをさらに応援していきたいと思っております。また、市民の皆さん方もぜひそれをご理解して、少人数とか家族だけとか、また2時間以内ですとか様々な条件があろうかと思いますけれども、ぜひご活用いただきたい応援していただきたいと思っております。

次に、いよいよコロナのワクチンが日本に入ってきそうであります。昨日の田村厚生労働大臣の説明、また自治体に対する連絡もございました。2月下旬から医療関係者、その後エッセンシャルワーカー等々の話もあるようでございます。そういうニュースが伝わる以前、12月の頭に、ぜひとも保管用冷凍庫は市として用意すべきだという判断の下、市立病院に指示をさせていただきまして用意をしました。国において用意をされるという話もあるのですが、それが本当かどうか、確実に用意できるか不安要素がございましたので、確実に市として1台確保しようと判断しました。このワクチンは、今回1回入ったきりで二度と使わないわけではありません。これからもずっとインフルエンザワクチンと同じように打ち続けなければいけないので、この保管用冷凍庫は無駄なものではないと思います。もし、国からもいただけて2つになったとしても無駄ではないと思っておりますし、検体等を取っておく冷蔵庫の代わりもで

きます。汎用性もありますので、これは110万円を使っても無駄なものではないと思っています。もしも他の地域で冷凍庫が確保できないとき、そのときには滝川に優位性ができるということでもあります。

そしてまた、市内の運送業者にお願いをして、ぜひコロナワクチンの輸送も考えていただきたいというお願いもしております。国、道、いろいろ考えているようですが、輸送体制についての話は全く聞こえません。どのようにされるのか。ドライアイス確保の話はありますけれども、ドライアイスをどのように確保し、どのようにそれを箱詰めにして、どのように運送するかという形態は、多分これからなのだろうと思います。市としては、ぜひ市内の業者にビジネスチャンスとして、そのようなことも考えていただきたい。そして市が優先的に、例えば千歳空港にワクチンが着いたときに、用意ができている滝川市が先にいただきますよということができればいいなと考えております。

そしてまた、感染症対策本部、保健福祉部の健康づくり課にコロナワクチン対策の専門セクションを用意させていただきました。これから様々な形で情報が錯綜してきますけれども、しっかりと準備をしていく。自分たちが準備できる部分は、今のうちからスタートして用意していくということを考えております。ワクチンの接種の仕方もいろいろなことが言われております。インフルエンザワクチンのように、各病院と契約を結んで各開業医、市立病院で打つという方法もあります。また、学校の体育館等々に大勢の皆さんに並んでいただいて、集団的な接種という可能性もあります。そのときにどのような形で行うか、医師会との相談も徐々に始めていかなければいけないと思いますし、接種のはがきを送る準備、システム、様々なものを準備しなければいけませんので、今のうちから用意しておけると指示をさせていただいております。

市民の安全、安心、そして市民の生命を守るために、必要なことを行おうとしているわけであります。コロナワクチンについては、本当に効果があるのか疑問視する方もいらっしゃいますし、50パーセントの方は打つけれども、30パーセントの方は打たない、怖いと言っている方もいらっしゃるようでございます。そのような方々もいますけれども、多くの方々にこのワクチンを接種していただいて、抗体、免疫を作っていたらしく。それが医療関係者、介護関係者の皆さん方の厳しい状況を、少しでも軽減させることができることにつながってくると思います。そのようなことを努力してまいりたいと思っております。ぜひとも各議員の皆様方にはその点をご理解していただいて、これから進める作業についてのご協力をぜひお願い申し上げたいと思います。

また、新年交札会ですが、残念ながら中止をさせていただきました。道が1月15日まで対策期間を拡大したということも含めて、なるべく人を集めることを行わないでほしい、知事の発言を付度してほしいという連絡が来ましたので、やむなく新年交札会は中止ということにさせていただきました。

成人式につきましても、同じく10日開催予定でありました。感染予防をしっかりとすれば大丈夫でないかという話もありましたけれども、若い方々は終わった後にどうしても飲食を伴う会合を開きがちであるということを考えますと、延期したほうがいいだろうということで延期をし、期日を決めていこうということで8月14日、お盆ということにさせていただきました。なぜ8月14日かというと、盆と正月という単純な発想です。浴衣で成人式を行っていただいて、ぜひともその日はビアガーデンでも私どもでつくって差し上げて、皆さんでお祝

いをするというのも1つかなと考えました。また、先般青年会議所の来年の理事長には、もしよければその時期に花火大会でもやるように頑張ってほしいという話もさせていただきました。そのような形で、半年以上遅れてしまいますが、皆さんで成人の方々をお祝いしてあげたいという環境をつくっていきたいと思っております。

コロナウイルスとの戦い、まだまだ続くわけでございます。しかしながら、ワクチンが出てきたということで、少し希望の光が見えてきたと私は思っております。市民の皆さん方に、この我慢がもう少しだという気持ちを持っていただいて、コロナウイルスのワクチンがしっかりと皆さん方に行き渡り、インフルエンザと同じような状況になれば、2類から5類に落ちて、各医療機関の厳しい状況も軽減されてきます。それそれが希望の光につながってくるわけで、明るいニュースということと捉えて、そのことに邁進してまいりたいと思っております。しかしながら、感染防止対策等々、また経済支援等、これは必須でございますので、その都度その都度行っていきたいと考えております。新しく出る3次補正を見ながら検討してまいりたいと思っておりますので、議員各位のご理解をぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

2 その他について

委員長

それでは、2、その他についてですが、委員から何かございますか。
(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会の日程については、正副委員長一任でよろしいですか。
(異議なしの声あり)

以上をもちまして第13回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を閉会いたします。

閉会 11:56